

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：宮城県美里町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	68.8%
全職員	78.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	90.1%
本庁課長補佐相当職	103.5%
本庁係長相当職	105.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	81.6%
31～35年	95.3%
26～30年	93.4%
21～25年	96.5%
16～20年	101.9%
11～15年	102.4%
6～10年	90.2%
1～5年	83.1%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員については、女性の医師がいないこと及び勤続年数が30年以上の女性職員のうち23%が労務職職員であることが要因となっている。
- ・任期の定めのない常勤以外の職員については、男女比が男性22.6%・女性77.4%となっているが、給与の差異が大きくなっている。女性職員が、給与水準が低い職種または勤務時間数が短い職種に従事していることが要因となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。